

平成 27 年度事業報告

I 概要

定年年齢が 65 歳に延伸された昨今、急速に進展する人口減少社会の中で社会の活力を維持し、持続的な成長を実現していくためには、高齢者や女性が活躍できる機会を確保し、その能力が十分に生かせるようにすることが不可欠であり、高齢者が豊かな暮らしを送るために、多様な形態で高齢者の雇用・就業を促進していく事が重要とされています。更に、「生涯現役社会」を実現するためには、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、その能力と経験を活かして生涯現役で働き続けられる社会環境の整備が必要とされており、高齢者が社会の支え手として活躍できる環境を創出し、「社会を支える役割を担う」ことが求められております。

そのようななか、松山市シルバー人材センター(以下「センター」という。)は、平成 27 年度「就業機会の拡大」と「会員の拡大」を図ることを最重要課題として取り組み、会員入会増強対策として、多様なイベント開催のほか入会セミナーを積極的に開催するなど体制の強化を図り会員増強促進に努めました。

前半期には、引き続き国の緊急雇用創出事業を活用し、ホワイトカラー層や介護福祉分野における高齢者の就業機会を確保するため、職域拡大や就業機会開拓等に取り組み、高齢者に地域社会における就労と社会参加のための機会を提供する事業を実施しました。

また、新たな事業として実施した「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」では、高齢者が雇用される立場から、現役世代を支援することを目的とし、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取り組みを拡大することにより、女性の社会進出を後押しすると共に、女性を含めた現役世代が安心して働けるよう下支えするための事業を展開し、雇用に対応した職種の就業機会を開拓する等より多くの会員に就労する機会を提供しました。

その結果、事業実績は、適正就業の徹底と高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用するなど、雇用に重点をおいた効果的な営業活動により、基幹事業である受託事業及び労働者派遣事業等の連携した総合的な事業展開を図った結果、労働者派遣事業の事業実績では前年度を約 1 億 2 百万円上回る結果となるなど、主要事業全体では前年度とほぼ同額の事業実績となりました。

その他、会員の安全就業では、一層の安全就業の徹底を図る中で地域高齢者の安全対策に努めるほか、愛媛県の実施する「自転車乗車用ヘルメット着用モデル事業所」に参加し、会員、役職員が一体となって、自転車安全利用に関する地域における啓発活動の協力を行った結果「優良モデル事業所」として表彰されました。

地域班活動では、会員憲章の理念のもと、ボランティア活動等自主的活動が促進され活動範囲の充実と会員の参画意識の高揚を図り、地区毎の地域班体制の充実を図りました。

組織体制では、役員、職員が一体となり魅力あるセンターづくりの創造に取り組むとともに、賛助会員をはじめとした企業参加等、地域住民に親しまれるセンターとして、多様な活動を通して地域社会の活性化と高齢者の生きがいづくりに努めました。

II 事業実施報告

1. 高齢者に対する雇用によらない就業の機会の確保・提供事業

市報やホームページの活用及びチラシ等の配布等による広報活動を行うとともに、センター会員である高齢者に周知するよう努めた。

営業推進実行委員会を核に、営業推進員と女性会員による地域に密着した営業活動を継続的・組織的に展開し就業機会を確保する事ができた。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報や内容等を広くセンターの会員である高齢者に周知し、希望、能力等に応じて公平に提供を行うとともに、できる限り多くの高齢者の就業機会が保たれるようグループ就業、ローテーション就業を実施し、「仕事の分かち合い」に配慮した。

また、高齢者の就業機会拡大のため、高齢者が創意と工夫により、就業を創出する事業として、毛筆筆耕教室、パソコン教室、パソコン名刺外作成事業、温もり喫茶事業、和洋裁のリメイク事業、手すき和紙作成事業の6つの独自事業を実施した。

事業実績は以下のとおり。

(1) 会員数 3月末現在 2,165人

(2) 事業実績

受注件数	17,986件
就業実人員	1,300人
就業延人員	166,095人日
契約金額	8億6,647万円

2. 雇用による就業を希望する高齢者に対する一般労働者派遣事業及び職業紹介事業

一般労働者派遣事業

高齢者の多様なニーズを踏まえた就業機会を確保していくため、労働者派遣事業の強化を図り、派遣労働を希望する会員を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき、松山実施事務所として愛媛県シルバー人材センター連合会やセンターの営業推進実行委員会と連携しつつ事業を実施した。

その他、派遣会員の安全管理に前向きに取り組むため、産業医を採用し所内衛生管理者のもと、法律に基づき衛生委員会を設置し各月1回開催した。

事業実績は以下のとおり。

登録会員数	1,106名
受注件数	418件
契約金額	2億4,830万円

3. 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能を付与する講習事業

(1) シニアワークプログラム地域事業

ハローワークや、地域の事業主団体と連携を図りながら、技能講習と合同面接会等を一体的に実施し高齢者の雇用就業を支援する講習会を実施した。

今年度は、介護技術技能向上講習会及び介護送迎運転手養成講習会の2講習を実施した。

事業実績

応募者数 50 名、受講者数 44 名、修了者数 40 名、合同面接会参加者 32 名

(2) 技能開発講習会事業

会員の技術向上を図るため、各講習会を実施し就業機会拡大の効果を上げた。

剪定作業講習会	19 名参加
草刈機講習会	43 名参加
剪定作業育成研修会	9 名参加
剪定班長研修会	22 名参加
除草作業育成研修会	11 名参加
福祉・家事援助サービス事業講習会	60 名参加
イクじい・ばあばママの養成講習会	30 名参加
イクじい・ばあばママのレベルアップ講習会等	24 名参加

(3) 接遇講習会事業

地域社会の活性化を担う会員として、その活動の礎となるモラルの向上と接遇能力を向上させる講習会を実施し会員の就業意欲の高揚と就業機会確保に繋げることが出来た。

一般労働者派遣事業派遣スタッフ研修会	88 名参加
--------------------	--------

4. 就業を通じて高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図る事業

(1) 社会参加促進事業

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、社会参加の一環として市と連携したまち美化活動や、職群班による市立小学校・幼稚園の剪定・軽作業地域班活動による清掃ボランティアや「えひめマラソン」の運営ボランティアに参加した。

クリーンアップ大作戦秋季大清掃（10月）	96 名参加
クリーンアップ大作戦年末大清掃（12月）	105 名参加
第 54 回愛媛マラソンボランティア	30 名参加
剪定班ボランティア(松山市立福音小学校)	54 名参加
除草班ボランティア(桃山幼稚園)	58 名参加

(2) 相談・情報提供事業

就業意欲のある高齢者を対象に、毎月 2 回の就業相談を実施し、就業を希望する高齢者の就業機会の開拓と情報提供を行い、特に、女性の就業機会拡大に努めた。

就業相談者	122 名（男性 84 人、女性 38 人）
就業者	73 名（男性 52 人、女性 21 人）

(3) シルバーサロン事業

「シルバーサロン清水町」での、地域コミュニティを取り込んだ、社会参加に意欲のある健康な高齢者に就業の場を提供するとともに、当センターの利用者、会員を初めとした高齢者に多様な交流の場を提供し、高齢者の生きがいの充実に努めた。

行事	オカリナ他	14 種
実施日数		250 日
延参加者数		4,414 名

(4) 生きがいデイサービス事業

介護（支援）認定を受けていない高齢者への健康と生きがいづくりの促進閉じこもり予防に繋がる事業として、今年度は松山・北条の2か所で実施した。

松山市生きがいデイサービス事業

実施日数 242 日、登録者数 76 名、延利用者数 1,833 名

北条老人デイサービス事業

実施日数 242 日、登録者数 65 名、延利用者数 2,466 名

(5) 高齢者生活基盤支援事業

離島における、生活基盤（「見守り」と「買い物支援」）及びミニデイサービスを実施し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備の支援に役立った。

買い物支援事業 410 件

ミニデイサービス（「中島地区サロン楽島会」）実施回数 44 回

参加者数 延 663 名

5. 高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るための事業

(1) 就業開拓等事業

営業推進員を中心とした家庭、事業所、地方公共団体等の訪問・面接を行い就業先を積極的に開拓すると共に、高齢者の職業能力や経験を生かせる職域の開拓を行った。

特に、女性会員の特質を生かした職域の開発に努めた。

訪問件数 1,808 件

企業 1,504 社 地方公共団体 3 件 その他団体 177 件

個人家庭 124 件

(2) 調査研究事業

地域社会のニーズにマッチした事業展開を実施するために、発注者満足度調査、高齢者の就業に対する意識調査や健康づくりの推進に関する調査等を実施し未就業会員の就業実現に繋がった。

(3) 安全・適正就業推進事業

安全・適正就業委員会を開催し、安全・適正就業委員会と安全推進員の連携により、安全就業巡回指導や交通安全講習会等を実施するとともに、安全会報を作成し事故防止対策や事故発生分析等積極的な取り組みを行った結果事故件数 20 件となり前年度を 3 件下回った。

また、本部・支部・福祉事務所や定時総会における安全就業関連ポスター等展示を行う等、会員の安全就業への啓発活動を行った。新たな取り組みとして、愛媛県の実施する「自転車乗車用ヘルメット着用モデル事業所」参加することにより、会員・役職員が一体となって、自転車の安全利用に関する教育や、地域における啓発活動への協力等に取り組むことにより、安全意識の向上を図り事故防止に繋げ、「優良モデル事業所」として交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部長から表彰された。

【事故発生状況】

傷害事故 13件 賠償責任事故 4件 自動車（保険）事故 3件
安全巡回指導 6回

(4) 普及啓発事業

健康で働く意欲のある会員入会の働きかけを行うとともに、市報、ポスターの掲示及びチラシ等の配布や、ホームページ掲載、センターボランティア活動の報道依頼などを行った。

当センター広報誌「シルバー松山」年4回、事業啓発チラシとして女性会員の情報共有や活動活性化ツールとして「女性会員活動活性化委員会 News」や派遣事業啓発のため「派遣 News」を発行した。

入会希望者への「入会セミナー」を移動セミナーと併せて月4回実施し、センター事業への理解と就業に係わる周知を行った。

また、会員拡大のため、啓発DVD「松山発シニア就労新時代」の制作、株愛媛CATVでインフォーマーシャル制作・放映、退職者向けの特別セミナーの開催等メディアを活用した事業展開を図った。

入会セミナー 430名参加（男：234名、女：196名）

(5) 地域ニーズ対応事業

「世代間連携による、女性の創造力とICTを活用したシルバー人材センター観光産業参画事業」を実施し、観光資源に係るお土産品作成の一端を担う事業として、ICTを活用し新たな会員の確保と就労機会を確保し、地域の女性の支援を行い観光産業の拡充に繋げることが出来た。

事業実績

就業延人員 2,281人日 事業収入 3,363千円

(6) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

シルバー人材センターにおいて、特に育児支援業務や地域における人手不足分野等の取り組みを拡大することにより、女性の社会進出を後押しすると共に、女性を含めた現役世代が安心して働けるよう下支えをするための事業を実施した。

①連絡協議会の設置

現役世代と女性の就労を支援する高齢者の就労の在り方について、連携する団体等との連絡、事業内容の検証等を行うための連絡協議会を開催した。（3回開催）

②女性活躍推進会議の設置

松山市で現在活躍する女性の意見を集約し、女性の活躍に係る今後の高齢者就業への期待を集約するため、女性活躍推進会議を開催した。（3回開催）

③ニーズアンケートの実施

働く女性、高齢者を対象に、それぞれのカテゴリー毎に区分（働く女性については、PTAとして、就労者として、家庭人として）したニーズアンケートを実施・分析し、その結果を連絡協議会等で審議の上、事業の実施に活用した。

④働く女性及び経営者の座談会

職種で分類（介護・医療・営業・販売）した働く女性の座談会、女性の

活躍支援に積極的な経営者の座談会を開催し、それぞれの実態を理解する機会を確保すると共に、職種ごとの高齢者の就労機会開拓の機会に繋げることができた。

⑤ 高齢者セミナーの実施

地域の高齢者を対象とした、セカンドライフセミナー、生涯現役活躍支援セミナー、シルバー健康フェスタ等のイベント等開催時に特別セミナーを開催し、地域の高齢者へ活動の周知を図り入会促進を行った。

⑥ 社会・経済の発展に資する事業（都心部の人材と仕事獲得事業）

都心部に現存するスポット的な仕事等のうち、地方で担う事が出来る仕事のニーズ調査と、その仕事を、現在、働いていない女性と高齢者が連動して就労することにより、依頼主が地方に発注することにメリットを感じる事が出来る体制を構築し次年度に繋げることができた。

更には、都心部から仕事を確保するための営業活動を、I J Uターンを希望する定年退職者等の試験的移住機会を提供する意図を含めて依頼する体制の整備を行った。

⑦ 派遣登録会員のデータベース構築事業

派遣登録会員の資質の向上等々に係る、就労詳細内容、活動記録、研修受講記録等々について、法律改正を念頭にデータベース化を実施した。

(7) 助成金等を利用した事業

助成事業や国の委託事業を利用し、高齢者の多様な就業機会の確保を図るため、シルバー人材センターならではの事業に積極的に取り組んだ。

緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）を県、市から2事業を受託し職域の拡大や就業機会の拡大に取り組み、高年齢者に地域社会における就労と社会参加のための機会を提供した。

① 生涯現役！セルフプロデュース実践プログラム事業

ホワイトカラー層等のニーズに対応できるよう、高齢者の専門的技能の活用による「ミニコミ誌」制作を通して、事業啓発や地域サロンを開設し地域高齢者を巻き込んだ事業展開を図り就業機会の提供を行った。

また、I J Uターン高齢者に対する地域での総合的生活支援を行い、都心部等関係団体との連携を図りながら事業を推進した。

② 高齢者就業機会拡大・介護人材育成確保支援事業

高齢者の就業機会を確保するため、介護サービス事業者への訪問等により特に専門的資格を要しない介護補助業務を高齢者の新たな働き口として開拓した。

介護職員を育成し就業に繋げる事を目的として、職場実習や職場外実習を実施し就業に繋げることができた。

6. 許可による職業紹介事業を活用した高齢者就労総合相談窓口業務

地域の高齢者等を対象とした「高齢者就労総合相談窓口」を設置し、高齢者のニーズの多様化に対応し、退職後等も、継続的な仕事を含めた就労機会を提供した。

具体的には、地域の高齢者への職業紹介・斡旋、就労相談、キャリアコンサルティング、高齢者等の就労開拓、就労支援セミナーの開催、高齢者等の社会参加

の総合コーディネーター等を行った。

事業実績

相談支援者 218人、求職登録者 141人、
訪問事業所 102事業所、求人事業所 40事業所
求人件数 86件、求人人数 201人、就職者 66人

7. 介護保険等事業の拡充

(1) 介護保険事業の充実

「介護保険法」及び「障害者総合支援法」に基づき事業を実施し、会員の就労機会の確保に努めると共に、介護保険事業等の一層の充実を図った。

(2) 離島・山間部での高齢者ケア事業の実施

高齢者の外出の機会を増やし、各地域で寄り合いの場所を広げ、住み慣れた離島・山間部で“元気に楽しくすごそう”を合言葉に『楽島会（たのしまかい）』を実施した。

事業名	実施回数	参加者	行事内容
楽島会	44回	663名	・レクリエーション・健康体操 ・健康相談・健康チェック

(3) 介護保険事業の増収への取り組み

今年度の介護報酬の減額改定により、介護保険事業の財政運営は一段と厳しさを増している中、更なる利用者拡大に向け、介護関係パンフレットの配布や全会員を対象にチラシを送付するとともに、「シルバーサロン」「ジョイフル（生きがいデイサービス）」「楽島会（ミニデイサービス）」を実施した。また、新たに「北条老人デイサービスセンター（生きがいデイサービス）」を実施した。

一方、事業所加算については、従来の加算体制を保ちつつ、今年度の介護報酬改定で強化された介護職員処遇改善加算について、上乗せ加算を取得した。

事業名	実施回数	参加者	行事内容
シルバーサロン 清水町	250日	4,414名	・趣味活動 14教室・介護相談
ジョイフル	242日	1,833名	・健康チェック・室内行事 ・外出行事・講習会 等
北条老人デイ サービスセンター	242日	2,466名	・健康チェック・室内行事 ・外出行事・運動会 等

(4) 「やさしさと温もりのある、こまやかなケア」

介護保険事業参入時より、「心のぬくもりと経験を介護に!!」をスローガンに、きめ細やかな高品質な介護を実施してきたことにより、職員及び会員ヘルパーにその気持ち浸透し、利用者はもとより地域からも信頼される事業所となっている。

(5) 職員及び会員ヘルパーの人材の定着及び確保

今年度から強化された介護職員処遇改善加算について、上乗せ加算を取得したことにより処遇改善特別手当を増額したことや、休日単価を増額するなどヘルパー人材の定着及び確保のための処遇改善を図った。また、職員の資質向上を図ることを目的とした研修会への参加や、会員ヘルパーを対象とした研修会を随時開催した。

(6) 松山市ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施

松山市より委託を受け次のとおり実施した。

事業名	実施月数	延べ日数	延べ時間数	収入金額
松山市ひとり親家庭等日常生活支援事業	2か月	2日	4時間	6,120円

8. 事務局体制の充実

- (1) 職員のモチベーションを維持・向上するため、それぞれの職責・能力に見合う職員の処遇改善を図った。
- (2) 職員の意識改革と人材育成を図るため、研修の機会を確保し、人事考課制度による職員の適正配置を効果的に実施した。
- (3) 公益法人として、会計基準に基づいた適正な執行にあたり、職員の経理的基礎及び技術的能力を向上させた。
- (4) 収支相償に取り組むため、本部・支部・福祉事務所との連携を図る体制の整備を行った。
- (5) 事業経費の明確化、事務の効率化等によりコスト削減を実行した。
- (6) 理事会に連動して、迅速かつ的確に執務ができるよう、事務局組織・事務分掌の見直しを行った。
- (7) 公益法人として、必要とされる情報の公開を適切に実施し、透明性の高い事務事業に当たった。